

第3期中期目標期間終了時見込み評価の実施日程

中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績についての評価（法第78条の2①二）			
	法人	評価委員会	知事
6月	業務実績報告書の提出	業務実績報告書の受理	
7月		第41回評価委員会（7月14日（木）） → 業務実績に係る法人に対する質疑応答・意見交換 評価書原案の作成（事務局）	
8月	検討 評価書原案に関する法人意見提出 通知の受理	第42回評価委員会（8月4日（木）） → 評価書原案に係る審議 評価書原案の決定 評価書原案に関する法人意見聴取 評価書の確定 ※必要に応じて臨時評価委員会を開催 評価結果の通知・報告・公表	報告の受理 評価結果を議会に報告
9月			